

# 名東区版 新型コロナウイルス感染症 個人の方へ緊急支援特集

「どんな支援制度があるの?」、  
「どこに相談したらいいの?」そんな方に

**給付** **すべての方が対象**  
**特別定額給付金(一人10万円)**

オンライン申請受付中(※マイナンバーカードが必要)  
郵送申請 : 令和2年5月下旬ごろから申請書を順次発送  
申請期限 : 令和2年9月1日(火)  
給付開始 : 令和2年6月中(予定)

**名古屋市特別定額給付金  
コールセンター**  
**TEL:050-3085-7656**

解雇等で住む家を失った  
(失うかも)

**給付**

**住居確保給付金** 賃貸住宅の家賃を支給

全ての水道利用者の方

**援助**

**市営住宅の提供** 住宅確保困難者に有償で提供

公共料金の支払いが困難な方

**援助**

**水道料金の減額(申請不要)** **水道の基本料金を2か月分免除**  
(水道料金の基本料金額を差し引く方法で実施)

学校・保育所へ通う  
子どもがいる方

**延長**

**上下水道料金の支払猶予制度** 上下水道料金のお支払いが困難な世帯等に  
**支払猶予(最長で令和2年12月末まで)**

**援助**

**就学援助** 市立又は国立小中学校への就学にお困りの方に、  
給食費や学用品費などの費用を援助

**援助**

**市立高等学校入学料免除・授業料減免** 市立高等学校の入学料免除または  
授業料の全額または半額免除

**援助**

**利用者負担額(保育料)の日割り計算による減額** 保育所等の利用を自粛した保護者に  
保育料の減額を実施

収入が大きく減った方

**貸付**

**緊急小口資金(特例貸付)** 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に、  
少額の費用を貸付

**貸付**

**総合支援資金(特例貸付)** 失業等により日常生活全般に困難を抱える方に、  
生活支援金を貸付

活動を自粛している  
アーティスト等の方

**援助**

**ナゴヤ文化芸術活動緊急支援事業** 活動を自粛しているプロのアーティスト等の支援  
として、ウェブサイトで公開する映像作品を募集。  
**一人当たり10万円の助成金**  
申請期限: 令和2年5月25日~6月15日

運転免許証の更新について

**延長**

**運転免許証の有効期限延長措置** 事前に申請することで、有効期限後であっても  
3か月間は運転が可能(手続きが必要)。  
対象者: 有効期限の末日が  
令和2年7月31日までの方(有効期限切れの方を除く)

名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根  
TEL:052-508-9611

名古屋市住宅供給公社管理課  
TEL:052-523-3875

上下水道局経営企画課  
TEL:052-972-3612

上下水道局千種営業所  
TEL:052-719-4614

教育委員会事務局学事課  
TEL:052-972-3217

入学・在学する市立高等学校に  
お問い合わせを

子ども青少年局保育企画室  
TEL:052-972-2528

名東区社会福祉協議会  
TEL:052-726-8664

観光文化交流局文化振興室  
TEL:052-972-3172

愛知県警察本部交通部  
運転免許コールセンター  
052-800-1353



# 事業主の皆様へ

# 新型コロナウイルス感染症

# 緊急支援特集

**給付**

休業協力要請にご協力いただいた方  
1事業者50万円交付

\*いずれか

愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金  
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策協力金

休業協力要請に応じて、休業や営業時間短縮に協力した中小企業者等に協力金を交付  
申請受付:令和2年5月15日～令和2年6月30日  
申請方法:郵送書面申請  
給付開始:申請後おおむね2週間後

名古屋市協力金  
コールセンター  
TEL:052-228-7007

休業にご協力いただいた理美容事業者の方10万円交付

理美容事業者への休業協力金

休業を要請しない施設のうち、自主的に休業した理容事業者・美容事業者に交付  
申請方法:組合員は各組合が窓口になります  
※組合に加入していない事業所は郵送申請  
申請受付:令和2年6月1日～令和2年7月31日

理美容事業者 休業協力金コールセンター  
TEL:052-972-4381

事業継続をされている方1事業者10万円を交付

ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金

休業を要請しない施設のうち、不特定多数の市民と接する事業を継続している施設に対して交付  
申請受付:令和2年6月下旬～予定。

経済局新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム(応援金事務局)  
TEL:052-265-2102

新型コロナで売り上げが半減した方

持続化給付金

ひと月の売上が前年同月比で50%減の場合、中小法人等は最大200万円、個人事業者等は最大100万円を給付(昨年1年間の売上からの減少分を上限)

持続化給付金事業コールセンター  
TEL:0120-115-570

従業員に休んでいただく方  
従業員に子どもがいる方

雇用調整助成金(新型コロナ特例)  
小学校休業等対応助成金

事業主が雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成  
小学校等が休校で労働者が有給休暇取得の場合、1日当たり8,330円を上限に賃金相当額を助成

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金  
コールセンター  
TEL:0120-60-3999(厚生労働省)

フリーランスで子どもがいる方  
資金繰りのための融資を受けたい

小学校休業等対応助成金  
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金  
名古屋市独自ワンストップサービス

小学校等が休校で休業したフリーランスの方に1日当たり4,100円(定額)を助成  
実質無利子・無担保・保証料減免・据置最大5年以内かつ長期借入を低金利とした融資制度(限度額3,000万円)  
対象者:名古屋市内に事業所があり、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、セーフティネット保証(4号・5号)または危機関連保証の認定を受けた事業者

お近くの銀行・信用銀行へお問い合わせ

全ての水道利用者の方  
公共料金の支払いが困難な方

水道料金の減額(申請不要)  
上下水道料金の支払猶予制度

水道の基本料金を2か月分免除(水道料金の基本料金額を差し引く方法で実施)  
上下水道料金のお支払いが困難な事業者の方に支払猶予(最長で令和2年12月末まで)

上下水道局経営企画課  
TEL:052-972-3612

上下水道局千種営業所  
TEL:052-719-4614

給付  
融資  
援助  
延長